

◎新潟県告示第340号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和7年3月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称  
種類 阿賀野都市計画道路（阿賀野市決定）  
名称 3・4・15号 寺社保田久保線  
3・4・16号 横町門前線  
3・4・17号 栄町門前竜下線  
3・4・18号 横町城の内竜下線
- 2 縦覧の場所  
新潟県土木部都市局都市政策課